

「学校教育の指針」を基に、信頼される学校づくりを支援します。

1 学校経営及び学級経営・生徒指導、教科経営・学習指導等について適切な指導助言に努めます。

- 「学校・園経営ビジョン」「非認知能力育成」「学校・園評価」の関連性についての適切な指導助言
- 各教科等の目標に迫る授業改善や生徒指導の充実、幼小中連携等に向けた指導助言
- 特別支援教育専門相談員やSV、SSW、教育DX推進リーダー等の派遣による専門的な立場からの指導助言

2 教職員の指導力向上を目指し、園・学校計画訪問や研修会、協議会等の内容の充実に努めます。

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた、指導と評価の一体化を図り、授業改善に資する計画訪問〔前期・後期(園は1回)・2年目教員研修〕の実施
- 授業改善プロジェクト(モデル校事業)の実践推進校や地区別人権教育研究協議会指定校などにおける授業づくり支援の実施
- 学校教育目標の実現に向けた、非認知能力育成に資する教育課程研修会の実施

3 教育の動向や管内の学校教育の状況を把握し、情報の提供に努めます。

- 授業改善プロジェクト(モデル校事業)実践推進校などの各指定校における成果や課題等に関する情報の提供
- 群馬県教育ビジョン(第4期群馬県教育振興基本計画)に関する情報の提供
- 教育の動向、特に安全教育やチーム担任制、部活動地域移行、地域学校協働活動などの教育活動に関する情報の提供